

審 査 基 準

令和4年3月15日作成

法 令 名	銃砲刀剣類所持等取締法
根 拠 条 例	第4条の4第1項
処 分 の 概 要	許可に係る銃砲等又は刀剣類の確認
原 権 者	埼玉県公安委員会
法 令 の 定 め	銃砲刀剣類所持等取締法第4条の4第1項 銃砲刀剣類所持等取締法施行規則第17条第1項（確認の手続）
審 査 基 準	
標 準 処 理 期 間	1 日
申 請 先	許可証を交付した警察署の生活安全課に提出してください。
問 合 せ 先	住所地を管轄する警察署の生活安全課
備 考	